

保険申込みに必要な設計図書

提出図書・書類		備考
木造 設計図書一式	現地案内図(付近見取図)	
	配置図	
	平面図	
	立面図	断面図でも構いません。
	基礎伏図	
	基礎断面図	提出されている矩計図等に基礎の鉄筋径と鉄筋間隔を記載している場合は不要です。
	防水措置等の状況に関する資料 (矩計図、仕上表、断面図、立面図、平面図等)	外壁の防水措置と2階より上の階の床合板の厚さが記載されているものをご提出ください。 いずれの資料も用意できない場合は、当社所定の「瑕疵保険仕様書」※1で代用できます。
S造とRC造	意匠図	現地案内図(付近見取図)
		配置図
		平面図
		立面図（4面）
	構造図	矩計図または断面詳細図
		基礎伏図
		床伏図
	断面リスト(基礎・床・柱・梁・壁)	
地盤調査に関する書類	地盤調査報告書 (調査位置図・調査データ・考察)	※木造階数2以下の戸建住宅の場合 現地調査により地盤調査が必要ないと判断した場合のみ 「現地調査チェックシート」※1で代用できます。 ※地盤補強工事報告書や地盤補強工事計画書は不要です。

※1 帳票は、「当社ホームページの帳票ダウンロードコーナー(申込書類)」からダウンロードできます。

性能評価付き住宅の場合の追加提出書類

ハウスジーメン以外の住宅性能評価機関で建設住宅性能評価を受ける場合は、現場検査を省略できますが、建設住宅性能評価書を取得したタイミングで次の書類の提出が必要です。

提出書類の詳細は、「性能評価付き住宅における追加提出書類のご案内」※2でご確認ください。

- ① 建設住宅性能評価書（写）
表紙だけではなく、各項目の評価部分も合わせてご提出ください。
- ② 防水工事の施工状況の写真
写真提出用の帳票として「施工状況報告書（防水）※性能評価付き住宅用」※3を用意しています。
- ③ 性能評価書交付番号リスト（共同住宅の場合のみ）
住戸番号や評価書交付番号等を記載する帳票として「性能評価書交付番号リスト（共同住宅用）」※3を用意しています。

※2 書類は、「当社ホームページの帳票ダウンロードコーナー(保険の概要)」からダウンロードできます。

※3 帳票は、「当社ホームページの帳票ダウンロードコーナー(申込書類)」からダウンロードできます。

設計施工基準に適合しない場合の追加提出書類

設計施工基準に適合しない設計・施工を採用する場合は、設計施工基準の第3条に基づいて、設計施工基準と同等の性能が確保されていることを確認する必要があります。

同等の性能が確保されていることは、次のいずれかの書類で確認します。

- ① 建材メーカー等が確認書の発行を受けている場合
「設計施工基準第3条に係る確認書」（写）※4 （当社または他の保険法人が発行したもの）
例 外張断熱材として断熱パネルを用い、防水紙を省略する
該当条文：設計施工基準第9条第1項（外壁の防水）第2項（防水紙）
- ② 上記以外の場合
設計施工基準と同等以上の性能を有すると判断できる構法・仕様等を記載した設計図書等またはメーカーCATALOG等の資料

※4 建材メーカー等から申請を受け、保険法人が同等の性能があると認定した場合に発行します。建材メーカー等からお取り寄せください。